



平成 23 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 米持 貴史
(JASDAQ・コード3779)
問合せ先 業務管理統括本部 課長
小澤 卓也
(電話 03-5114-0761)

株式の併合及び単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、平成23年6月2日開催の取締役会において、平成23年6月30日に開催を予定している第6回定時株主総会に対し、株式の併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）について付議することと決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式の併合

1. 株式併合の目的

(1) 当社の株価状況の改善

後掲の「過去5期の当社の財産及び損益の状況」とおり、当社の業績は改善に向けて確かな歩みが続けてはおりますが、今後更に収益力を向上させる必要性を認識しております。また、今回の東日本大震災や原子力発電所事故の長期化等、今後の日本国経済における不安定要因を受け、当社グループの当連結会計年度における企業業績は厳しいスタートを切っております。このように先行き不透明感増す経済状況の中、平成23年4月末日までの時点では、当社の株価は10円台前半で推移する状況が続いておりました。

当社が上場しております株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（以下「JASDAQ市場」と言います。）では、本年4月より、株価が10円未満となった場合、3ヶ月以内に株価が10円以上とならないときは上場廃止となる基準（以下「10円基準」と言います。）が新たに設けられました。当社株価が現状の水準のまま推移しますと、当該10円基準に抵触する懸念もあり、このような状況を心配される株主様からは、当社の株価への対処についてのご意見・ご質問や、10円基準についてのお問い合わせを頂戴しております。

これらの状況を踏まえ、今回の株式併合については、当社の株価の状況を改善し、10円基準への抵触という事態を回避するために実施することをその理由の一つとしております。

(2) 「売買単位の集約に向けた行動計画」の尊重

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指して、上場各社に協力を要請しているところです。JASDAQ市場に上場する当社としましても、当該行動計画を尊重し、既存株主様へのご負担を最小限に留めることを前提として、株式の売買単位及び単元株式数を現行の1,000株から100株へ集約することが適切であると判断いたしました。

単元株式数の変更と株式併合を同時に行うことにより、新たに単元未満株主様を生じさせることもなく、理論的には投資単位にも変更が生じないことから、売買機会については本株主併合の前後で差異は生じません。しかしながら、当社株式を10株未満の数で保有している株主様（以下「10株未満株主様」と言います。）につきましても、株式併合により株式の保有機会が失われることとなります。平成23年3月31日現在の10株未満株主様は24名で、その保有株式数は24株であり、当社の株主総数4,235名に占める株主比率は0.57%で、発行済株式総数61,198,906株に占める株式比率は0.00%です。

10株未満株主様が当社の株主総数に占める比率及びその発行済株式総数に占める保有比率がいずれも1%未満とごく少数であることから、流通市場に及ぼす影響は極めて少ないと考えられます。また、平成23年4月における当社の株式終値平均は11円であり、これに基づく10株未満株主様の保有機会の喪失は平均して11円と少額であることから、与える経済的影響も軽微であると考えています。しかしながら、当社としては10株未満株主様を軽視するわけではなく、従来どおり会社法に基づく単元未満株式の買取制度を提供しつつ、最終的に金銭でお支払いすることになりますが、10株

未満株主様全員に対して、ご希望があれば個別にご説明する機会を設けることも検討しております。

以上のとおり、売買単位集約のため単元株式数の変更を行います。これに伴って同比率での株式の併合を行うことから、既存株主様への不利益は最小限に留められると考えており、市場における当社株式の流通に与える影響も小さいものと考えております。

(3) 発行済株式総数の適正化

当社の発行済株式総数は、JASDAQ市場の上場企業の平均と比較して5.11倍と多く、また、時価総額1億円当たりの株式数の割合も同様に比較して72.22倍と高い割合になっております。本株式併合により発行済株式総数の適正化を図り、1株当たりの諸指標や株価が他社とより比較しやすくなれば、当社の株式が株式市場において一層適正に評価され、長期的には株主様の利益に資するものと考えております。

2. 過去のファイナンスの経緯及び現状について

当社においては、10年前の平成12年から数えると、前身である株式会社エスコムのとときに6回、当社ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立してからは1回ファイナンスを実施し、合計7回、総額2,734百万円を調達しており、発行した株式総数は合計で2,465万8千株になります。

これらエクイティファイナンスを実施した理由は、毎期に渡り多額の損失を計上し続けたこと、それ以前に発行された新株引受権付社債の償還、借入金返済、マーチャンダイズ契約に基づくライセンス取得、M&A資金等、ビジネスモデル変更に伴い発生した費用の調達のためにファイナンスを実施しています。具体的には、株式会社エスコムの主要商材であった教科書準拠教材の4年ごとの改訂と同時に発生する制作費用や商品在庫の発生、当該事業を維持するための販管費等の負担の増加、少子化や特定商取引法改正により、主な事業としていた小中高校生向け教育教材の訪問販売事業を縮小せざるを得ず、これを原因とする販売代理店との保証金返還債務の発生など、従来事業の清算に伴う費用や、事業モデルの転換に伴う費用負担が多く発生したことによるものです。

この資金調達により、事業モデルの転換に伴って発生した債務のほとんどは償還され、貸借対照表上の固定負債が減少し、財務体質は改善しましたが、この間、当社を立て直すべく、スペインサッカーチーム「レアルマドリッド」との間でマーチャンダイズ契約を締結し商事事業を単年度黒字化したことなどはあるものの、契約の継続には至らず、他に確たる収益源泉を見出すことができませんでした。

こうして、平成12年には一時1,000円を越えていた株式会社エスコムの株価も、業績の悪化に伴って下落していき、当社の子会社となり上場廃止となる直前の平成17年には最低株価70円を付けることとなりました。

また、親会社として設立された当社も、株価は設立当初の250円から、平成23年4月末日までの時点では10～12円ほどとなっています。これは前述のとおり、これまでの事業モデルを抜本的に見直し再構築する必要性に迫られたことや、大塚商会との業務提携による通販事業「たのめーる」中国版事業が現地特有の事情によりスタートが遅れ、開始タイミングをずらしてしまったこと、M&A成立の少なさなど、創業当初の業績が市場の期待に反して低調であったことが相まって、株価下落の原因になったものと考えております。

過去5期の当社の財産及び損益の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	397,105	326,199	628,590	697,280	806,503
経常損益(千円)	△307,510	△275,968	△153,921	△96,708	△30,499
当期純損益(千円)	△375,267	△266,770	△141,174	△69,112	31,671
純資産額(千円)	662,705	482,463	363,773	271,392	236,887
1株当たり純資産額(円)	10.07	5.51	3.17	2.04	2.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	87.3	65.8	39.8	26.1	36.2
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—

発行済株式総数及び資本金の推移

	発行済株式数 増減 (株)	発行済株式 総数 (株)	発行価格 (千円)	資本組入額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
(株)エスコム						
平成12年6月29日	3,190,000	24,730,906	1,001,660	500,830	3,144,969	2,917,053
平成14年3月31日	10,500,000	35,230,906	—	525,000	3,669,969	2,917,053
平成14年12月26日	5,000,000	40,230,906	220,000	110,000	3,779,969	3,027,053
平成15年3月31日	4,500,000	44,730,906	—	225,000	4,004,969	3,027,053
平成15年5月24日	1,300,000	46,030,906	67,600	33,800	4,038,769	3,060,853
平成15年9月12日	6,000,000	52,030,906	348,000	174,000	4,212,769	3,234,853
平成16年12月14日	700,000	52,730,906	43,400	21,700	4,234,469	3,256,553
平成17年1月24日	4,600,000	57,330,906	303,600	151,800	4,386,269	3,408,353
ジェイ・エスコムHD(株)						
平成17年12月9日	3,868,000	61,198,906	750,392	375,196	875,196	436,864

※平成14年3月31日及び平成15年3月31日の各数値の増加は転換社債の転換によるものです。

過年度のエクイティファイナンスの状況

年月日	資金調達額 (千円)	発行株式数 (株)	発行済株式総数 (株)
(株)エスコム			
平成12年6月29日	1,001,660	3,190,000	24,730,906
平成14年12月26日	220,000	5,000,000	40,230,906
平成15年5月24日	67,600	1,300,000	46,030,906
平成15年9月12日	348,000	6,000,000	52,030,906
平成16年12月14日	43,400	700,000	52,730,906
平成17年1月24日	303,600	4,600,000	57,330,906
ジェイ・エスコムHD(株)			
平成17年12月9日	750,392	3,868,000	61,198,906
合計	2,734,652	24,658,000	

3. 今後の株価維持・上昇へ向けての事業計画・展望

今期の業績予想については、5月13日開示の決算短信に記載の通り、通期の売上高842百万円、営業利益0百万円、経常利益16百万円、当期利益7百万円としています。セグメント別売上予想は、理美容事業売上高485百万円、衛生放送事業売上高198百万円、教育コンサルティング及び広告代理事業売上高156百万円、持分法適用企業である株式会社モール・オブ・ティーヴィーによる投資利益16百万円としています。

本業績予想を達成するには、

①広告代理事業における顧客数の増加、販売する商品である媒体放送枠の仕入の多様化、低コストの広告制作の提案営業

②理美容事業における小ロットのOEM顧客の新規開拓への対応、エステサロンへのOEM提案の継続、美容業界用通販カタログへの商品掲載、自社商品講習会の実施回数増加による売上拡大

③衛生放送事業におけるコンテンツ見直しによる視聴料収入の増加など、前年度のビジネスモデルの拡大継続及び販売する商品群の多様化による収益確保をその主な手段として考えています。

売上高は、前々期(第5期)の697百万円から前期(第6期)の806百万円へと増加してきており、今期(第7期)もこれらのビジネスモデルを継続することによって増収を確保を目指し、平行して販管費削減にも継続して取り組んで参ります。

既存ビジネスに加えて、当社グループの事業主眼であるM&A案件にも取り組んでおりますが、当社グループの売上高規模に合ったM&A対象企業への絞込みが難航しているのが現状です。しかし、第4期に行った理美容商材販売会社の買収及びテレビ通販事業会社との資本業務提携を安定した収益源泉として業績を固め現在に至っており、引続きM&Aは推進していく予定です。

また、営業キャッシュフローについても第1期（△3億36百万円）、第2期（△3億30百万円）、第3期（△1億92百万円）、第4期（△1億57百万円）、第5期（△54百万円）、第6期（△62百万円）と推移しており、今期は更なる好転を予想しています。

現状の当社グループにおいては、運転資金に当面の問題もなく、金融機関との通常取引も開始されており、何らかの突発的・外部的要因のない限り、株式併合により上昇した株価が落ち込む要因は存在しないものと考えています。

4. 株式併合の方法

平成23年7月25日（月曜日）をもって、平成23年7月22日（金曜日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式10株につき1株の割合を持って併合します。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき売却を実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。

5. 株式併合により減少する株式数

本株式併合前の当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、本株式併合による減少株式数は、本株式併合により生ずる端株及び当該発行済株式総数に株式の併合割合を乗算した理論値であります。なお、当社は新株予約権を発行しているため、今後、その権利行使により発行済株式総数が変動する可能性があります。

株式の併合前の当社発行済株式総数(A)	61,198,906株
今回の株式併合による減少株式数(B)	55,079,021株
株式の併合後の当社発行済株式総数(A)－(B)	6,119,885株
株式の併合後の発行可能株式総数	22,932,000株

6. 株式併合により減少する株主数

総株主数および当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、当該総株主数4,235名のうち、10株未満の株式のみ所有の株主様24名（その所有株式数の合計は24株）が株主たる地位を失うこととなります。

なお、本株式併合と同時に併合比率に応じて単元株式数の変更を行うため、単元未満株式を保有する株主様の状況に変更は生じませんが、会社法192条の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主様は、当社株式取扱規程に定めるところにより、引き続き当社に対して、その単元未満株式の買取りを請求することができます。

総株主数及び当社発行済株式総数	総株主数（割合）	当社発行済株式総数（割合）
	4,235名（100.00%）	61,198,906株（100.00%）
10株未満株主数	24名（0.57%）	24株（0.00%）
10株以上株主数（※1、2）	4,211名（99.43%）	61,198,882株（100.00%）

※1 10株以上株主数には、10株以上で1桁の株式を所有している株主様5名（その1桁の株式数合計25株）が含まれています。

※2 当社は自己株式3,057株を所有しております。なお、※1の5名には含まれておりません。

7. 株式併合の条件

平成23年6月30日開催予定の定時株主総会における「株式併合の件」及び「定款一部変更の件」が可決承認されることを条件としております。なお、これに併せて当社の定款に定める発行可能株式総数についても併合比率に応じて変更する予定であり、当該株主総会において「定款一部変更の件」の議案を付議のうえ、同時にその承認を得る予定です。

II. 単元株式数の変更

1. 単元株式数変更の理由及び内容

当社は「I. 株式の併合」でご説明いたしましたとおり、平成23年6月30日開催予定の定時株主総会において10株につき1株の割合をもって株式の併合を行うことといたしました。しかしながら、単に株式の併合を行うだけでは投資単位が上がるのが想定されるだけでなく、単元未満株式を保有することとなる株主が増えることとなり、流通市場に混乱をもたらす又株主の皆様へ不利益をもたらす可能性が生じます。このような事態を最小限に留めるために、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを目的に当該株主総会において「定款一部変更の件（※）」を付議し単元株式数の変更を行うことといたしました。

なお、全国証券取引所における「売買単位の集約に向けた行動計画」で公表された内容において、全ての上場会社が100株単位とすることを最終的な目標としていることから、今般の当社の単元株式数の変更はその主旨に則するものであると認識しております。

※「定款一部変更の件」については、本日付けで別途開示いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 単元株式数変更の条件

平成23年6月30日開催予定の定時株主総会における「株式併合の件」及び「定款一部変更の件」が可決承認されることを条件としております。

3. 最近の投資単位の状況

直前事業年度の末日における最終価格を元に算出した1売買当たりの価格	12,000円
直前事業年度における日々の最終価格を元に算出した1売買当たりの価格	13,000円

III. 株式の併合及び単元株式数の変更の日程

(1)取締役会決議日	平成23年6月2日（木曜日）
(2)株主総会決議日（予定）	平成23年6月30日（木曜日）
(3)株式併合公告日（電子公告・予定）	平成23年7月1日（金曜日）
(4)株式併合基準日（予定）	平成23年7月22日（金曜日）※
(5)株式併合の効力発生日（予定）	平成23年7月25日（月曜日）
(6)単元株式数変更の効力発生日（予定）	平成23年7月25日（月曜日）

※会社法の規定により基準日となる平成23年7月24日（日曜日）は株主名簿管理人の休業日であるため、実質は平成23年7月22日（金曜日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に本株式併合を行います。

（ご参考）平成23年7月20日（水曜日）をもって大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

IV. 株式併合を行った場合の株主様に対する当社の見解

今回の株式併合により、10株未満の株式のみを所有している株主様が保有機会を失うような事態となりましたことを深くお詫びいたします。

今後は、今回のような既存株主様の株主たる地位を失わせる行動は厳に慎んでまいります。単元株式数の引下げを同時に行うことによって証券取引所における売買単位集約への行動計画を尊重するとともに、流通市場における混乱の程度を最小限に留める形式を取っており、本株式併合により投資環境も整備されることとなります。

このように、市場への影響及び株主様の利益に最大限配慮し、グループ企業の経営基盤強化及び経営安定化を目指した判断でありますので、株主の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上